

定期予防接種のお知らせ [9歳]

予防接種法で定められている、以下の「定期予防接種」を受ける時期となりましたので、お知らせいたします。

日本脳炎（第2期）

接種回数：1回

接種時期（標準）：9歳
（法定上は、9歳～13歳の誕生日の前日まで公費接種可）

接種場所：町田市内または、八王子、日野、多摩、
稲城、相模原の各市の指定医療機関

持ち物：母子健康手帳

補足：3～4歳の幼児期の接種（3回）で獲得した免疫をより確実なものとするための接種

[日本脳炎とは]

- ・東アジア、南アジアにかけて広く分布する感染症です。
- ・ウイルス感染による中枢神経（脳や脊髄）の疾患で、ウイルスに感染しても症状が現れずに経過する場合（不顕性感染）がほとんどですが、発症した場合20～40%が死亡に至る病気です。
- ・ブタなどの動物の体内で増殖したウイルスが、蚊（コガタイエカ）を媒介して、ヒトに感染します。
- ・コガタアカイエカは活動範囲が広いため、都市部でも感染するリスクはゼロではありません。
- ・日本脳炎ワクチンを接種することで、罹患（りかん）リスクを75～95%減らすことができると報告されています。

接種に際してご確認いただきたいこと

「町田子育てサイト」に、以下の情報を掲載しておりますので、接種前に確認ください。

- ・実施医療機関一覧
- ・接種にあたっての留意事項
- ・接種後の注意
- ・健康被害救済制度
- ・市外の医療機関で接種する場合のお手続き
- ・その他、予防接種の接種時期等



このお知らせは、町田市に住民登録がある対象年齢の方全員にお送りしています。
転入のタイミング等により、該当する予防接種を既に済ませている場合はご容赦ください。